

令和5年度事業報告書

1 事業概要報告

令和5年度「社会福祉法人愛信会の事業計画」に基づき、健全で安定した施設運営に取り組みました。令和5年5月より新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行されたため、面会、外出、外泊等の制限を解除し、利用者様、職員の安全を最優先に運営してまいりましたが、年度内に2件の新型コロナウイルス感染者が発生し、どちらもクラスターの発生となり終息までに時間がかかり施設運営に影響を及ぼす事態となり改めて施設のハード面、ソフト面での課題が浮き彫りとなりました。感染症対策については、医務を中心に感染対策のために物品等を購入、有償となったPCR検査キットも十分に確保しました。また嘱託医のご協力により新型コロナワクチン接種を利用者様、職員共に7回目の接種を無事終えることができました。

茨城県の特別監査で指導、指摘を受けています虐待問題ではありますが、まだ行政処分に至っておりません。行政手続上の聴聞が令和5年度中に4回開催され、令和6年3月25日が最終聴聞となり、合計で7回の聴聞が開催されました。法人の代理人弁護士が窓口となって茨城県と様々な指摘に対し意見書、質問状、陳述書等を提出して事実関係に相違があると主張して、県と対峙してきましたが、明確な回答の無いまま聴聞終了となりました。新年度には行政処分が下されると思います。行政処分に対して真摯に受け止め再発防止に取り組んでまいります。法人として行政処分に不服がある場合には、法人として今後どのように対処するのか今後の検討課題となります。

利用者支援におかれましては、利用者の人権と一人ひとりの人格と個性を尊重し、意思の確認とその支援への反映に努め、生き生きと暮らせるようにと障害福祉サービスを提供しました。利用者様自身においても、外出、外泊等の制限を解除したことにより不自由な日常生活から解かれ、コロナ前の施設行事と同じようなイベント開催は出来ませんでした。グループ毎での食事外出や日帰りでの行楽、旅行等に取り組み地域の中で暮らしている実感を得ることができるよう努めました。

就労支援事業においては、農福連携をメイン事業とし利用者の皆さんと一緒に取り組んできました。その中でもさつまいもの生産が前年より三割程度落ち込み、天候不順が原因かと思われ。売上に大きな影響を及ぼす事になりましたが、経費削減に努め、工賃向上に繋げることが出来ました。

職員の教育、職場環境、処遇改善については、職員との処遇会議、ミーティング等でコミュニケーションを図り働きやすい職場環境作りに努めました。職員教育についても、職員個々の質の向上、業務に必要な知識、質の高いサービスを提供するためにさまざまな研修に参加し研鑽に努めました。職員の処遇改善については、前年度と同様に福祉、介護職員処遇改善加算等を申請し職員に加算手当を支給し処遇改善する事が出来ました。また例年どおり職員の昇給を行うことが出来ました。

今後も利用者様が安心して暮らせる生活の場を提供し、地域、家庭と連携をはかりながら開かれた施設を目指して、地域福祉の向上に努めてまいります。